

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	赤穂市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	51,794
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	508

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.720 (H18)	標準財政規模 (百万円)	11,951 (H17)
実質公債費比率 (%)	23.8 (H18)	地方債現在高 (百万円)	70,720 (H17)
経常収支比率 (%)	84.5 (H17)	うち普通会計債現在高 (百万円)	30,106
実質収支比率 (%)	1.7 (H17)	うち公営企業債現在高 (百万円)	40,614
		積立金現在高 (百万円)	2,543 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～23年度
既存計画との関係	行財政改革緊急行動計画[集中改革プラン]（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	議会（委員会）報告、HP公表
基本方針	行政全般にわたる事務事業について抜本的な見直しを大胆に実行し、行政のスリム化に努め財政力に見合った行財政規模、体質を実現する。また、健全な財政構造を構築していくために、投資的経費の圧縮により普通建設事業等に係る市債発行額を抑制し、将来負担の確実な減少に取組み、中長期的視野に立った財政の健全化を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	70	78	7	155
	補償金免除額	3	12	1	16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	79	22	36	137
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	47	76	0	123

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	35,949	24,682	0	60,631
	一般単独・公園緑地	19,118	18,166	0	37,284
	厚生福祉施設整備事業債	10,976			10,976
					0
小 計 (A)		66,043	42,848	0	108,891
出 一 般 債 会 等 計	一般会計出資債（上水道事業）	3,416	35,350	6,978	45,744
					0
					0
小 計 (B)		3,416	35,350	6,978	45,744
合 計 (A)+(B)		69,459	78,198	6,978	154,635

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	54,205	4,158	1,193	59,556
	一般単独・一般	5,189			5,189
	義務教育施設整備事業債	18,999	18,051	34,773	71,823
					0
小 計 (A)		78,393	22,209	35,966	136,568
出 一 般 債 会 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		78,393	22,209	35,966	136,568

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独・臨時地方道	38,733	30,267		69,000
	公営住宅建設事業債		45,923		45,923
					0
					0
小 計 (A)		38,733	76,190	0	114,923
出 一 般 債 会 等 計	一般会計出資債（上水道事業）	8,040	0		8,040
					0
					0
小 計 (B)		8,040	0	0	8,040
合 計 (A)+(B)		46,773	76,190	0	122,963

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>実質公債費比率は23.8%（H18）で、県平均（17.7%）、類似団体（13.8%）よりも大幅に悪い数値である。公債費は平成19年度、下水道繰出金は平成17年度がピークとなることから、同比率は漸減する。</p> <p>経常収支比率は、84.5%（H17）ではあるが、今後、団塊の世代の職員の退職が大量に見込まれること、公債費についても減少していくものの、その水準はなお高いことから、一般財源総額の減少が見込まれる現状では上昇していくものと考えられる。</p>
財政運営課題	<p>課題 ① 公債費の抑制</p> <p>過去に行なった投資事業により、一人当たり地方債残高が類似団体中ワースト2位（H17普通会計決算）となり、実質公債費比率も23.8%と類似団体平均より大幅に悪くなっている。</p>
	<p>課題 ② 繰出金の削減</p> <p>下水道事業、病院事業への繰出が多額に上り、普通会計収支を圧迫する要因となっている。繰出金を削減するために、下水道使用料の改定、繰出基準以内での繰出に取り組む。</p>
	<p>課題 ③ 人件費の削減</p> <p>人件費は、ごみ収集業務を直営で行なっていること、幼稚園を市内小学校区ごとに配置していることにより類似団体比較で住民一人当たり職員数が最も高くなっていることから、職員数の減員について退職者の不補充により取り組むことにより、その減額に努めているところである。</p> <p>現在3%支給している地域手当をH20に0%とする。</p> <p>退職者の補充については、退職者の6割とし、技能労務職については不補充とすることで、人件費の削減を図る。</p>
	<p>課題 ④ 税収の確保</p> <p>市税の滞納繰越額は、10年前のH8においては319百万円、H18では524百万円と約1.6倍と拡大しており、悪質な滞納者も毎年多くなっている。税源移譲により税収が増えるとともに低所得者の負担増も見込まれ、滞納繰越額のさらなる増加も見込まれることから、徴収体制のさらなる強化を図る必要がある。</p>
	<p>課題 ⑤ 土地開発公社への債務保証</p> <p>土地開発公社について、普通会計の財政状況が厳しく、市からの買戻しが進んでいない状況であるため、公社の健全化を達成するために保有地の民間処分を積極的に推進し、保有資産のスリム化と借入金残高の減少に努める必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	9,050	8,517	8,578	8,541	8,451	8,889	8,942	8,796	8,843	8,823
地方譲与税	882	926	1,094	1,159	1,383	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017
地方特例交付金	223	215	200	215	176	49	49	49	27	27
地方交付税	3,828	3,592	3,540	3,505	3,092	2,798	2,629	2,473	2,406	2,631
小計(一般財源計)	13,983	13,250	13,412	13,420	13,102	12,753	12,637	12,335	12,293	12,498
分担金・負担金	440	401	391	412	401	404	427	444	440	419
使用料・手数料	525	517	517	541	489	480	480	480	480	480
国庫支出金	2,121	1,841	1,864	1,282	1,345	1,250	1,258	1,665	1,825	1,456
うち普通建設事業に係るもの	1,183	796	700	254	501	356	366	773	971	563
都道府県支出金	915	844	812	928	802	887	877	866	844	840
うち普通建設事業に係るもの	256	177	135	122	97	94	84	73	51	47
財産収入	107	806	164	162	484	165	165	94	94	64
寄附金	5	0	1	1	10	1	0	0	0	0
繰入金	466	201	634	582	454	911	416	560	191	554
繰越金	73	145	119	185	106	105	0	0	0	0
諸収入	986	838	834	738	612	727	611	610	609	608
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	150	0	38	2	0	0	0	0	0	0
地方債	2,709	2,370	2,669	1,204	1,066	937	945	1,004	1,104	1,167
特別区財政調整交付金										
歳入合計	22,330	21,213	21,417	19,455	18,871	18,620	17,816	18,058	17,880	18,086
人件費 a	4,595	4,503	4,461	4,484	4,586	4,340	4,178	4,226	3,990	4,213
うち職員給	3,450	3,365	3,337	3,326	3,282	3,160	3,023	2,983	2,842	2,790
物件費 b	2,306	2,246	2,291	2,227	2,207	2,132	2,082	2,062	2,053	2,047
維持補修費 c	228	221	218	206	153	158	153	150	148	147
a + b + c = d	7,129	6,970	6,970	6,917	6,946	6,630	6,413	6,438	6,191	6,407
扶助費	1,438	1,539	1,682	1,667	1,683	1,840	1,814	1,839	1,815	1,842
補助費等	1,268	1,297	1,462	1,352	1,347	1,323	1,309	1,294	1,264	1,262
うち公営企業(法適)に対するもの	449	436	384	366	378	359	350	341	332	322
普通建設事業費	5,041	3,340	3,516	1,625	1,830	1,823	1,592	2,061	2,331	1,977
うち補助事業費	2,872	1,775	1,500	561	951	632	575	1,001	1,247	812
うち単独事業費	2,088	1,504	1,991	1,047	878	1,192	1,017	1,060	1,084	1,165
災害復旧事業費	0	0	209	200	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費									0	
公債費	2,953	2,941	3,136	3,226	3,027	3,513	3,108	3,034	2,990	2,865
うち元金償還分	2,065	2,134	2,392	2,569	2,484	2,944	2,625	2,580	2,568	2,473
積立金	136	814	142	124	379	20	209	208	106	9
貸付金	670	711	417	444	444	455	450	450	450	450
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金	150	280	0	0						
繰出金	2,982	3,101	3,291	3,358	2,632	2,636	2,544	2,370	2,360	2,892
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,031	2,108	2,272	2,275	1,482	1,289	1,160	951	930	1,445
その他	430	285	303	332	372	380	377	364	373	382
歳出合計	22,047	20,998	21,128	19,245	18,660	18,620	17,816	18,058	17,880	18,086

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	283	215	289	210	211	0	0	0	0	0
実質収支	276	177	207	208	211					
標準財政規模	12,470	11,742	11,766	11,951	11,655	11,565	11,497	11,211	11,219	11,425
財政力指数	0.71	0.71	0.71	0.71	0.72	0.74	0.76	0.77	0.78	0.78
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	79.7	81.2	81.1	84.5	90.3	95.5	92.2	93.0	93.8	93.8
実質公債費比率 (%)	—	—	—	23.8	22.0	21.6	20.1	19.9	18.5	18.5
地方債現在高	30,965	31,201	31,470	30,106	28,677	26,670	24,991	23,415	21,950	20,644
積立金現在高	2,384	3,167	2,826	2,543	2,561	1,775	1,568	1,216	1,132	586
財政調整基金	606	746	844	731	838	503	406	259	211	63
減債基金	531	532	533	535	537	343	345	347	399	204
その他特定目的基金	1,247	1,889	1,449	1,277	1,186	929	817	610	522	319

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	「課題③人件費の削減」について、職員の年齢構成の平準化等に配慮しながら定員の適正化を図るとともに、一定の行政サービスの水準は維持しつつ職員数の削減を見込み、人件費の抑制に努める。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	H17.4.1職員数989名より31名(3.1%)削減した。(H19.4.1現在958名。集中改革プランの目標は50名(5.1%)削減し、H22.4.1に939名とする)
○ 給与のあり方	職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化が求められているところから、国における給与制度に準じたものとする。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給料表はH18に移行済みであるが、「課題③人件費の削減」により地域手当についてはH20に0%とする。(地域手当：H18＝5% → H19＝3% → H20＝0%)
◇ 技能労務職員の給与のあり方	給与については、民間同種の職種との均衡に留意しながらその適正化に努めている。なお、職種ごとの給与情報については、H19.11に市広報で公表した。また、給与のあり方・取組方針の公表については、市広報では紙面に限られるためホームページにてH20.3までに公表する予定である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職時の特別昇給を廃止した。(H18実施済み)
◇ 福利厚生事業のあり方	市として団体補助金削減の方針があり、市互助会に対する補助金も同様に削減した。(H17：給料×0.5%(10,311千円)→ H18：給料×0.4%(7,974千円)→ H19：給料×0.3%(5,761千円))
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	限られた財源の中で、費用対効果を検証しながら事務事業全般にわたり見直しを行うとともに、一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民営化・民間委託・指定管理者制度などアウトソーシングの可能性について検討し、民間活力を積極的に活用する。
○ 物件費の削減	経常的経費については、10%削減(⑩当初予算ベース30百万円)を基準に今後も削減を図る。また、更新時期のあるもの(地図データ、パソコン、被服等)については、その時期を使用に耐えうるまで延長し、経費の削減を図ることとしている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	公の施設55施設のうちH18.4.1に26施設を指定管理者制度へ移行した。残り29施設については、H21の指定時までには公募を行うかどうか検討する。⑩指定管理者移行に伴う改善額：18,000千円

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容																																																	
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	「課題④税収の確保」に対応するため、徴収対担当課長を配し徴収体制の強化を図り、大口滞納者については徹底した財産調査を行い差押処分を推進している。（差押件数⑰113件→⑱198件） 市有地の売却については可能な限り行い、一般財源の確保を図る。 （売却実績及び見込み ⑱134,909千円、⑰121,103千円、⑲434,791千円、 ⑳・㉑100,000千円、H21・22 30,000千円）																																																	
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	「課題⑤土地開発公社の債務保証」：公社所有地の民間売却処分を進め、借入金残高の圧縮に努める。 （民間売却実績及び見込み ⑱32,000千円、⑰60,000千円、⑲51,000千円、H19～23：238,000千円）																																																	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	社会経済情勢の変化に柔軟な対応をしつつ、市民サービスの質の向上と健全な財政構想の再構築を推進するため、第5次行政改革大綱の推進にあわせ、行政評価を通じて施策や事務事業の必要性・効率性などの評価を行い、施策等の見直し・改善を図る。																																																	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革大綱の重点項目の取り組み状況について、各年度の推進状況を公表している。																																																	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市広報及びホームページにおいて公表済み																																																	
◇ 財政情報の開示	予算は議会議決後、決算は決算認定後に、市広報の予算（4月）・決算特集号（11月）として別冊にして市民に配布・周知している。また市ホームページにおいても各種財政情報を掲載している。																																																	
○ 公会計の整備	バランスシート・行政コスト計算書は作成・公表済みで、市広報の決算特集号（別冊）においても掲載している。連結バランスシートについては、連結基準等詳細が明らかになった段階で速やかに作成・公表する。																																																	
○ 行政評価の導入	H17実施の592事業について行政評価を行い、改善94件、縮小12件、統合50件、休廃止36件の事業の方向性を示した。H18事業については、主要施策の行政評価シートをホームページにおいて本年度中に公表する予定である。																																																	
7 その他	<p>「課題①公債費の抑制」に伴い、投資的経費については、一般財源ベースで9億円以下とし、それにあわせて市債発行額も抑制することで、将来負担の軽減を図る。</p> <p>「課題②繰出金の削減」について、下水道事業会計への繰出金は受益者負担の原則により料金改定（H21予定）を行うことにより一般会計の負担を軽減する。病院事業会計については、繰出額を繰出基準以下の普通交付税措置額とすることでその軽減を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料の見直し</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>施設管理委託・敬老会委託料等の見直し</td> </tr> <tr> <td>補助金・負担金の見直し</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>各種団体補助金の見直し</td> </tr> <tr> <td>扶助費の見直し</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>入院生活福祉給付金の見直し</td> </tr> <tr> <td>その他事業の見直し</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>奨学金、職員制服、臨時職員配置見直し</td> </tr> <tr> <td>経常経費の見直し</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>事務経費の一定割合削減</td> </tr> <tr> <td></td> <td>38</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>106</td> <td>106</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23		委託料の見直し	17	4	13	13	13	施設管理委託・敬老会委託料等の見直し	補助金・負担金の見直し	2	5	6	36	36	各種団体補助金の見直し	扶助費の見直し	1	1	1	51	51	入院生活福祉給付金の見直し	その他事業の見直し	0	1	1	1	1	奨学金、職員制服、臨時職員配置見直し	経常経費の見直し	18	0	5	5	5	事務経費の一定割合削減		38	11	26	106	106	
	H19	H20	H21	H22	H23																																													
委託料の見直し	17	4	13	13	13	施設管理委託・敬老会委託料等の見直し																																												
補助金・負担金の見直し	2	5	6	36	36	各種団体補助金の見直し																																												
扶助費の見直し	1	1	1	51	51	入院生活福祉給付金の見直し																																												
その他事業の見直し	0	1	1	1	1	奨学金、職員制服、臨時職員配置見直し																																												
経常経費の見直し	18	0	5	5	5	事務経費の一定割合削減																																												
	38	11	26	106	106																																													

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	退職者の6割を新規採用でまかなうことにより削減を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	普通建設事業に係る市債発行額をH21まで6億円以下に抑制し、将来負担の確実な減少に努める
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	病院事業会計については繰出額を繰出基準以下（普通交付税措置額）に抑えるとともに、下水道事業会計については受益者負担の原則に基づき料金改定（+13.5%）をH21に実施することにより、繰出金の縮減を図る。（H18に+14.6%の改定は実施済み）
4 税収の確保	徴収体制の強化により、市税収納率の向上を図り収入の確保に努める。 （H15現年分徴収率98.6%+0.03=98.63%の徴収率を確保する）
5 その他	施設管理等委託料、各種団体補助金、入院生活福祉給付金等扶助費などの削減、職員制服の貸与期間の見直し、臨時職員のパート化による当該経費の削減、経常経費の枠配分により一律カット

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 （計画前5年度） （決算）	平成15年度 （計画前4年度） （決算）	平成16年度 （計画前3年度） （決算）	平成17年度 （計画前々年度） （決算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）		平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）	
	職員数	562	556	543	522	508		502	497	487	485	476	
	増減数	△ 16	△ 6	△ 13	△ 21	△ 14	△ 70	△ 6	△ 5	△ 10	△ 2	△ 9	△ 32
	職員数のうち一般行政職員数	283	281	274	273	265		262	256	251	249	242	
	増減数	△ 17	△ 2	△ 7	△ 1	△ 8	△ 35	△ 3	△ 6	△ 5	△ 2	△ 7	△ 23
	職員数のうち教育職員数	47	46	44	43	40		41	42	42	42	42	
	増減数	4	△ 1	△ 2	△ 1	△ 3	△ 3	1	1	0	0	0	2
	職員数のうち警察職員数												
	増減数						0						
	職員数のうち消防職員数	102	101	99	100	100		100	100	100	100	100	
	増減数	0	△ 1	△ 2	1	0	△ 2	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	130	128	126	106	103		99	99	94	94	92	
	増減数	△ 3	△ 2	△ 2	△ 20	△ 3	△ 30	△ 4	0	△ 5	0	△ 2	△ 11
	実質公債費比率	-	-	-	23.8	22.0		21.6	20.1	19.9	18.5	18.5	
	増減							△ 0.4	△ 1.5	△ 0.2	△ 1.4	0.0	△ 3.5
	地方債現在高	30,965	31,201	31,470	30,106	28,677		26,670	24,991	23,415	21,950	20,644	
	増減	644	236	269	△ 1,364	△ 1,429	△ 1,644	△ 2,007	△ 1,679	△ 1,576	△ 1,465	△ 1,306	△ 8,033
1	人件費（退職手当を除く。）	4,309	4,221	4,181	4,189	4,127		3,999	3,790	3,713	3,506	3,474	
	改善額	35	123	163	155	217	693	128	337	414	621	653	2,153
5	行政管理経費												
	改善額	8	25	29	161	270	493	38	11	26	106	106	287
3	繰出金（下水道使用料改定）												
	改善額		0	0	0	78	78	0	0	113	113	113	339
4	税収の確保												
	改善額		0	0	20	10	30	0	0	0	0	0	0
							計画前5年間改善額 合計	1,294					
								改善額 合計					2,779

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものと各年度の改善額を計上すること。 **（参考）補償金免除額 16**

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。